

ボイラーを起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

| 年 | 月 | 発 生 時 | 死亡災害事例 | 業種 （小） コード | 事故 の型 コー ド | 労働 者規 模 |
|------|----|---------------|---|------------------|---------------------|-------------------|
| 2002 | 10 | 14 ～ 15 | 休止していた水管ボイラーの使用再開の準備中、メインバーナーの着火に2回失敗したので燃料弁を遮断しようとしたときに、ボイラー炉内で爆発が起り煙道側でボイラー外壁ケーシングの取り付け作業をしていた2名が全身火傷を負った。 | 30302 | 14 | 1～9 |
| 2002 | 10 | 14 ～ 15 | 休止していた水管ボイラーの使用再開の準備中、メインバーナーの着火に2回失敗したので燃料弁を遮断しようとしたときに、ボイラー炉内で爆発が起り煙道側でボイラー外壁ケーシングの取り付け作業をしていた2名が全身火傷を負った。 | 30302 | 14 | 1～9 |
| 2005 | 5 | 14 ～ 15 | 発電用ボイラー内で爆発が発生し、ボイラー横の通路を通行していた被災者が放出した蒸気を浴び、被災した。 | 11001 | 11 | 1000 ～ 9999 |
| 2006 | 4 | 21 ～ 22 | RDFを燃料とする自然循環型水管ボイラーを停止させた後、翌日、定期的な炉内清掃作業を行っていたところ、炉上部壁面から不定形耐火物（約30kg／個）が数個、流動床層内管上部において足場の組み立ての準備をしていた被災者2名のところに落下した。 | 11609 | 4 | 10～ 29 |
| 2006 | 4 | 21 ～ 22 | RDFを燃料とする自然循環型水管ボイラーを停止させた後、翌日、定期的な炉内清掃作業を行っていたところ、炉上部壁面から不定形耐火物（約30kg／個）が数個、流動床層内管上部において足場の組み立ての準備をしていた被災者2名のところに落下した。 | 11609 | 4 | 10～ 29 |
| | | | 発電用水管ボイラー定期補修工事の空気予熱器内部のエレメント（円盤を12等分した分割エレメント、1個当たりの重量1370kg） | | | |

| | | | | | | |
|------|----|---------------|---|--------|----|-----------------|
| 2010 | 5 | 15 ～ 16 | 6個目の抜き取り作業において、ローターを回転させていたチェーンブ ロックの控えワイヤーの固定方法が不適切であったため控えワイヤー が破断しローターが逆回転した。この逆回転により、マンホール部か ら空気予熱器内部に巻き込まれた作業者が死亡、手動回転ハンドル部 で待機していた作業者の足に外れたハンドルが激突した。 | 30309 | 7 | 30～ 49 |
| 2010 | 9 | 10 ～ 11 | ボイラーの炉内に付着していたダストを除去するため、炉内に入り、 ランシング（ランスと呼ばれる2 m程度の鉄の棒を用いてダストをつ つく）を行ったところ、天井に付着していたダストの塊が落ち、炉内 でランシングの作業員に指示を出していた被災労働者に当たり、死亡 したもの。また、ランシング作業をしていた2名のうち1名にも落ち てきたダストの塊が落ち、肩を骨折した。 | 10601 | 4 | 300 ～ 499 |
| 2011 | 8 | 13 ～ 14 | 被災者は、炉筒煙管ボイラー内部の清掃のため、炉筒上に伏せた状態 で、ブラシで煙管等の清掃を行っていたところ、ブラシを缶底に落と してしまった。被災者は、このブラシを拾うために、身体を缶底部に 乗り出したところ、そのままずると落下して行き、缶底に長時間 首を曲げた状態でいたため、首圧迫により窒息死したもの。 | 150109 | 1 | 1～9 |
| 2015 | 12 | 17 ～ 18 | パーティクルボード製造工場における定期点検整備工事において、被 災者は発電用ボイラーのホッパー内部の足場組み立て作業の前作業で ある壁面焼却灰の掻き落とし作業を行っていたときに、上部壁面及び 水管等に付着していた高温の焼却灰が落下し、埋もれたことにより、 全身を熱傷し死亡した。 | 30309 | 11 | 1～9 |
| 2016 | 7 | 9 ～ 10 | ボイラーの定期点検中、蒸気ドラム（直径約1.6 m、長さ約7.2 m）内の状況を確認するため、当該蒸気ドラムのマンホール（直径3 8 cm）を開放したところ、内部に吸い込まれた。 | 30302 | 3 | 10～ 29 |
| 2018 | 3 | 4 ～ | 被災者は、他の2名とともに脱りん炉に併設されている排ガスボイ ラーの第二輻射部ダクト内に堆積した粉じんを除去する作業の準備を 行っていたが、第二輻射部マンホールからダクト内に入った後に行方不 明となり、探したところダクトに接続されたガスクーラーの底部で発 | 11001 | 1 | 1000 ～ |

見された。ダクト内に入った後、ダクト内を滑り落ち、ガスクーラー
底部まで約45メートル墜落したものと推定される。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html